

2021年2月25日 第364号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

憲法共同センター全国交流集会

戦争する国づくり許さない！ 野党連合広げよう！

「アベスガ」強権政治に総選挙で終止符を！

憲法共同センターは2月23日に全国交流集会をオンラインで開催し、ネットで57人、会場で13人の計70人が参加しました。コロナ対策では「遅い、少ない」と無為無策の菅政権。東京五輪・パラリンピック組織委員会の森前会長の女性差別発言、菅首相の長男が勤める会社の総務省幹部への接待問題など、次々と問題が起きています。「菅政権にもう任せられない」との世論が広がっています。4月に行われる衆院北海道2区、参院長野選挙区の補選、参院広島選挙区の再選挙で野党共闘の候補者を当選させ、その流れを総選挙につなぎ、野党連合政権の実現にむけて奮闘する決意を固めあう集会となりました。

森発言にジェンダー平等への大きなうねり



開会あいさつを行った憲法共同センター共同代表の米山淳子(新婦人会長)さんは、「菅政権は、敵基地攻撃能力保持につながる武器調達・開発のためなどに過去最高の5兆3000億円超の軍事費を予算計上し、コロナ感染拡大防止を口実にした罰則付きの『コロナ特措法』改定など憲法違反の危険な動きをすすめている。森元首相の女性差別発言に女性の怒りが

噴出し、運動と世論の力で森氏を辞任させ、ジェンダー平等社会に変えようとの大きなうねりをつくり出した。全国各地で声をあげ、改憲させない、憲法をいかし、いのちとくらし、個人の尊厳を守る政治に変えるため、市民と野党が共同を強め、政権交代を実現させよう」と呼びかけました。

菅政権は人事で支配し行政にゆがみ

国会情勢報告を日本共産党の塩川鉄也衆議院議員が行い、「菅首相の長男の総務省幹部接待問題が大きな焦点となっている。菅首相の長男が勤務する会社だからと特別扱いし、行政がゆがめられたのではないかと疑問を抱いている。安倍首相に近い人が優遇された時と同じ構造で、忖度(そんたく)が働いたのではないかと疑問を抱いている。人事で支配することで政治のゆがみが起きている。学術会議問題でも人事で支配し、産業界の要求に応えようとし、学問の自由を侵害したのではないかと疑問を抱いている。市民と野党の共闘は政治を動かし

ている。総選挙では菅政権を倒し、野党連合政権をつくろう」と訴えました。

「菅政権の危険な本質 改憲手続法案ほか」と題し、改憲問題対策法律家6団体連絡会事務局長の大江京子弁護士が講演(別掲)しました。

憲法闘争を発展させ、菅内閣を世論と運動で包囲

問題提起を全労連常任幹事の竹下武さんが行い、情勢と取り組みの基本方向として、(1) 新型コロナ・ウイルス感染の世界的な拡大(パンデミック)のもとで、経済重視の社会の脆弱と歪みが露見し、それを乗り越えて新しい社会をめざす動きが始まっている。この動きとも連携し、憲法をいかす政治、社会をめざす、(2) 医療崩壊への懸念が現実化するほど脆弱な日本社会の現状は、8年余り続いた「アベスガ政治」でより深刻化した。これ以上、同じ政治をつづけさせない、違う政治の選択肢を市民参加で作出す、(3) 開会中の通常国会での採決強行を阻止し、国民投票法案を廃案におこむたたかひの強化、(4) コロナ危機の影響もあって、声をあげ、異議を申し立て、政治的影響力を発揮する動きが高まっている。また、差別や不平等の根源を問い直す動きが人権思想を豊かに発展させ、民主主義を取り戻す動きの強まりが世界的な動きとなっている。コロナ禍での憲法闘争は、そのような各国の市民の取りくみ、運動と連帯して前進をめざす、(5) 「自助」を迫り、民主主義をないがしろにし、強権的にことを進める菅政権への批判は一気に高まり、市民の反撃が始まっている。この流れをさらに強くしていくことなどを報告。

また、憲法闘争を発展させ、菅内閣を世論と運動で包囲する当面の取り組みとしては、(1) 2020年9月の憲法共同センター総会で確認した取り組みの基本方向(①安倍9条改憲に反対し、断念を迫り退陣に追い込むために、たたかひを継続強化する、②コロナ危機も梃子とした改憲策動や人権抑圧に反対して取り組む、③コロナ危機を乗り越えるため、諸団体の取り組みとも連携し、憲法がいきる社会、政治の実現をめざす)の3点をふまえた取り組みを具体化する、(2) 5月を憲法闘争強化月間に位置付け、改憲阻止、憲法をいかす取り組みを強化する、(3) 憲法学習(憲法をいかし守る学習)の具体化を進める、(4) 改憲の突破口に位置付けられる国民投票法改定法案の採決に反対する取り組みを総がかり行動実行委員会に結集して進めること、を提起しました。

市民と野党の共闘で補欠選挙・再選挙で勝利を

活動交流では、6人が発言。自由法曹団改憲阻止対策本部事務局長の森孝博弁護士は、「敵基地攻撃能力の保有は、憲法9条違反、政府答弁を逸脱している。F35 ステレス戦闘機の購入やいずもの空母化など軍拡競争に油を注ぐことになる。税金の垂れ流しであり、百害あって一利なし」と指摘。改憲手続法案について、最低投票率がないことや、ネット広告やSNSについて考慮されていないなどの問題点を指摘し、阻止にむけたたたかひに力を合わせることを呼びかけました。



北海道憲法共同センター事務局長の小室正範さん(写真)は、「政権交代は待ったなし。改憲ストップでやってきたが、『野党は共闘』から『野党は連合政権へ』の大きな波をどうつくっていくか

が問われている。候補者の調整はまだされていないが、しっかりした野党共闘で勝利したい」と決意を語りました。

長野県労連事務局長の茂原宗一さんは、「県労連は信州市民アクション(長野県版市民連合)の事務局として活動している。3区で候補が決まったら全体として市民アクションと政策協定を結ぶ。補選については、羽田次郎氏と27日に政策協定を結ぶ予定。憲法の政策についてもしっかり入っている。今後、労組としてどうたたかかっていくか検討していく」と長野の状況を報告しました。

ヒロシマ革新懇事務局長の川后和幸さんは、『河井疑惑を正す会』に参加して活動している。市民連合へ再選挙は野党統一候補で取り組んでほしいと要望している。日本政府が核兵器禁止条約に批准するために働く国会議員を送りだしたい」と決意を述べました。

全日本民医連事務局次長の木下興さんは、「コロナ禍でいのちの相談所を開設。山梨、京都、沖縄ではラジオスポットで呼びかけている。先日の評議員会では、いのちの平等を守るための決意を固めあった。いのち、くらしを守るための予算を」と呼びかけました。

新婦人中央常任委員の油原通江さんは、「新婦人の予算要求署名を過去最高の60万人分を提出した。改憲阻止では雪の中でのスタンディングやポスティングに取り組んだところもある。改憲発議反対署名、核兵器禁止条約の批准を求める署名で100万人突破をめざす。コロナ対策は、マスク、手洗い、政権交代。政権交代しかない。世論を広げる取り組みを」と呼びかけました。

閉会あいさつを憲法共同センター共同代表(全労連顧問)の小田川義和さんが行い、「アベスガ政治を続けさせてはいけない。戦争する国づくりを止め、コロナ禍を乗り越え新しい政治をつくろう。3つの補欠選挙・再選挙、総選挙、都議会議員選挙に力を集中させ、憲法を生かし、いのち、くらしを守る政権に交代させるため、取り組みの先頭に立とう」と呼びかけました。

●講演「菅政権の危険な本質 改憲手続法案ほか」

改憲問題対策法律家6団体連絡会事務局長 大江京子弁護士



はじめに安倍政権の2大政策として、軍事大国化・日米同盟の強化、新自由主義政策の推進について説明。「アベスガ政治がコロナ対策で感染拡大を防ぐ手立てを打たず、1回目の緊急事態宣言明け後に今後の感染拡大を止める対策を確立しなければならなかったのに、Go Toキャンペーンで出歩くことをけしかけ、今年の通常国会では、市民に罰則を科す特措法改正案を提案、成立させた。法律家6団体連絡会で罰則規定

の削除を求める緊急声明を出した。入院拒否をした人がいたことで感染が拡大したのか説明していない。立法事実がない。許しがたい。罰則で市民を脅すという菅政権の本質が浮き彫り」と批判しました。

学術会議会員任命拒否問題について、「任命しないのは、学術会議法と憲法23条の学問の自由に反する。政府に批判的な人は許さないと研究者に対し発信し、社会全体に対しての脅しのメッセージでもある。6人の任命を勝ち取ることは民主主義、自由にとって大事なことだ」と強調しました。

敵基地攻撃能力の保有について、「政策としての専守防衛を根こそぎ崩すものだが、憲法9条の制約があるもとでも、戦力を増強してきた。反対しなければならない。いま、軍事に金をかけている場合か。ミサイルでコロナ退治ができるのか。人間中心の軍事力に頼らない安全保障を野党政権に追求してほしい」と訴えました。

国民は改憲議論を望んでいない 国民投票法案を廃案に

憲法審査会での「公選法並びの7項目」改憲手続法改正(国民投票法案)問題について、「自公、維新は、『投票環境を向上させる7項目であり、公選法改定で野党は反対していなかったらう』と即座に成立させようとしている。期日前投票の短縮など投票環境を後退させる内容が入っている。テレビ、ラジオ、インターネット広告の問題など国民投票を金で買えるしくみになっていることなど、議論がされていない。本質の議論抜きで、成立させてはいけない」と批判。「自公、維新は、まず国民投票法案を通すことが次の改憲原案を提出する道筋ととらえている。通常国会での成立を許してはいけない。国民は改憲議論を望んでいない。コロナ禍で願っているのは、いのちと生活を守る施策の拡充だ。総選挙となれば、国民投票法案は廃案になる。立憲野党が一丸となってつぶすことが大事だ」と強調しました。

危険な国民監視社会を可能にするデジタル庁設置

デジタル庁法関連法案について「コロナのドサクサに出してきた恐ろしい法案。デジタル化は必要で給付などもスムーズにいくようになる、縦割り行政がなくなるなどいいことしか宣伝しないが、戦争する国づくりとグローバル企業の利潤追求のための地ならしだ。個人情報保護について各省庁や自治体が管理マニュアルや保護条例を作って流用はしないとなっていたものが、市民の個人情報がデジタル庁を作りそこに吸い上げられることになる。省庁間で保護し、流用しなかったものの垣根をなくす、一元管理でマイナンバーに紐づける。このビックデータが社会にどんな影響があるか、個人情報が洩れる、情報がどう使われるかわからない。デジタル化を利用して危険な国民監視が可能になる。内容を知らない人がたくさんいる。25日に集会があり、意見書を発表する。ユーチューブで配信するので見てほしい」と呼びかけました。

菅政権の本質をどう見るかということについて「安倍政治を継承し、警察権力をバックに国家が市民を監視し、人事で介入し恐怖で支配する官邸独裁政治だ。軍事大国化と戦争する国づくりの総仕上げをめざす政権」と批判。「憲法に基づく、いのち、平和、個人の尊厳が守られる未来を拓く政治へ転換させる。政権を変えるため市民と協力してがんばりたい」と決意を述べ締めくくりました。

***大江弁護士の講演は、今後、YouTubeでアップする予定です。憲法共同センターのホームページでご確認ください。**